

平成 19 年度当初予算 施策別概要

3 2 3	安全で安心できる消費生活の確保
--------------	------------------------

32301	消費者の自立のための支援	(生活部)
32302	消費者被害の防止・救済	(生活部)

(主担当部:生活部)

< 施策の目的 >

- (対象) 県民一人ひとりが
- (意図) 安全で安心できる消費活動を行っている

< 施策の数値目標 >

施策目標 項目 (主指標)	消費生活事業利用者数	目標値	51,300人
		現状値	42,840人 (2005年度)

消費生活にかかる相談窓口や講座、研修会、情報提供事業の年間利用者数

県の取組 目標項目 (副指標)	事前に消費者トラブルを回避するように 助言した割合	目標値	14.0%
		現状値	13.6% (2005年度)
	消費生活講座参加者数	目標値	4,700人
		現状値	4,432人 (2005年度)
	消費生活相談における「自主交渉に向けた 助言」の割合	目標値	85.1%
		現状値	85.1% (2005年度)

< 現状と課題 >

- ・ 消費者である県民と事業者の間には、情報の質および量ならびに交渉力等に格差があり、また、規制緩和や高度情報化、国際化の進展などにより、商品やサービスおよび商取引の多様化・複雑化が進み、県民の消費活動を取りまく環境は大きく変化しています。この変化に伴い、新しい消費者トラブルが次々と発生しており、特に、高齢者がトラブルに巻き込まれる可能性が高くなっています。
- ・ また、「消費者基本法」においては、消費者の権利の尊重と自立の支援を消費者施策の基本理念としており、適正かつ迅速な情報提供や消費生活相談の実施など、県民の消費活動の自立に向けた支援の充実が必要です。
- ・ さらに、消費者施策の推進にあたっては、消費者団体など地域の果たす役割も大きいことから、地域住民が市町等と連携し、地域の実情に応じた取組を進めることが必要となってきています。

< 平成 19 年度の施策の取組方向 >

県民一人ひとりの自立した消費生活を支援するため、講座の開催や広報媒体の効果的な活用により、消費生活に関する必要な知識や情報の提供を行います。特に、高齢者等の消費者被害

の防止対策については、地域で支援活動を行っている消費者団体、民生委員・児童委員、介護職員の方などを対象に研修会を実施するなど、地域住民による取組を支援します。また、住民に身近な関係機関と連携し、相談体制の充実をはかります。

商品などの安全性および適正な企画・表示については、情報収集や必要な調査を行うとともに、悪質な商取引については、関係機関や警察との連携により、取引の適正化をはかります。

<主な事業>

消費者啓発事業【基本事業名：32301 消費者の自立のための支援】

当初予算額： 2,354千円 2,726千円

事業概要：消費者被害を未然防止し、県民が豊かで安心できるように、各種講座の開催やさまざまな広報媒体を活用した情報提供・啓発活動を推進します。

(新・舞)消費者トラブル啓発活動地域リーダー養成事業

【基本事業名：32301 消費者の自立のための支援】

当初予算額： - 千円 1,430千円

事業概要：高齢者等が消費者トラブルに巻き込まれないようにするため、地域において主体的に啓発活動を推進していく地域リーダーを養成します。

相談対応強化事業【基本事業名：32302 消費者被害の防止・救済】

当初予算額： 24,261千円 25,325千円

事業概要：消費生活センターにおいて、相談員の一層の資質向上をはかりながら、消費生活相談を実施し、消費者からの相談・苦情に迅速・適切に対応します。

消費生活情報提供サービス事業【基本事業名：32302 消費者被害の防止・救済】

当初予算額： 8,150千円 7,564千円

事業概要：音声自動応答の電話サービスシステムを活用した24時間体制による消費生活情報の提供等を行います。

事業者指導事業【基本事業名：32302 消費者被害の防止・救済】

当初予算額： 279千円 2,680千円

事業概要：表示の適正化、商品の安全性、適正な消費者取引等を確保するため、関係機関と連携し、法令等に基づき事業者に対する立入検査、指導監査等を行います。